

北マリアナ諸島における新たな緩和措置について

8月5日、トーレス知事は現状の警戒レベル「青」を維持しつつ、新型コロナウイルスの感染拡大が抑えられていることを受けて新たな緩和措置を発表しました。なお、この措置は8月6日から実施されています。詳細は以下のとおりです。

- 外出禁止時間は午前2時から午前4時までとなります（これまでは午前0時から午前4時まで）。
- 全ての商業施設は午前5時から翌午前1時までの営業が可能となります（これまでは午前5時から午後11時まで）。
- 公共のビーチ及び遊歩道においては、社会的距離を確保の上、懇親会等の会合を含めたレクリエーション活動が可能となります。なお、ビーチにおけるバーベキューは25人以下であれば可能となりますが、飲酒に関しては日没までとなります。